

令和7年9月採用 中央区役所会計年度任用職員

(パートタイム：児童虐待相談業務) 採用試験案内

令和7年7月11日
新潟市中央区役所総務課
〒951-8553 新潟市中央区西堀通6番町866番地
TEL (025) 223-7086 (直通)

令和7年9月から中央区役所健康福祉課で児童虐待相談業務を行う会計年度任用職員(パートタイム)を募集します。

受付期間：令和7年7月11日(金曜)～令和7年7月18日(金曜)【必着】

1 職種・採用予定人員等

職種	採用予定人員	主な業務内容	採用予定日	勤務地
児童虐待相談業務	1名	児童虐待の通報への対応及び関係機関との連絡調整、面談や訪問による児童虐待の未然防止のための家庭支援に関する業務、家庭における子どもの養育方法や子育てに関する相談業務、電話対応、その他事務など	令和7年 9月1日	中央区役所健康福祉課(中央区西堀通6番町866番地 NEXT21内)

2 受験資格

普通自動車運転免許を有し、ワード・エクセルの基本的な操作ができる者で、次の(1)～(4)のいずれかに該当する者。

- (1) 社会福祉士又は精神保健福祉士、教員(幼稚園・小学校・中学校・高等学校・中等教育学校・養護・特別支援学校)のいずれかの資格を有する。
- (2) 保健師又は助産師、看護師のいずれかの資格を有する者で、児童福祉業務に1年以上従事した経験がある。
- (3) 保育士の資格を有する者で、児童福祉業務に2年以上従事した経験がある。
- (4) 高等学校を卒業程度の者で、児童虐待防止に関する業務に4年以上従事した経験がある。

※実務経験が複数の場合は通算することができます。

ただし、次のいずれかに該当する人は、受験できません。

- ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの者
- イ 新潟市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者
- エ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者(心神耗弱を原因とするもの以外)

3 試験日・試験会場・試験の方法

①作文試験 (配点30点)	作文のテーマ	「自分の専門的な知識や経験の中で、業務に活かせると思うこと」
	提出期限	※ <u>受験申込書と一緒に提出してください。</u>
	記載要領	<ul style="list-style-type: none"> ・添付の原稿用紙を用いて、400字以上800字以内で記入してください。400字に満たない場合は採点対象外となります。 ・記載はすべて黒色の消せないボールペン又は万年筆等を用いて自書。パソコン不可。
②面接試験 (配点120点)	試験日	令和7年7月29日(火曜) ※ 時間は事前発送する受験票にてご案内します。
	試験会場	中央区役所内
	試験の方法	個別面接を行います。 人物、見識及び職務経験等についての質疑応答
	持ち物	受験票

※作文試験と個別面接試験の合計得点が上位の方から合格として決定します。

ただし、一定の基準に達しない場合は、合格としないこともあります。

4 合格者の発表

合格発表は次のとおり行います。

日 時	方 法
面接試験日から3開庁日以内	・ 中央区ホームページ（合格者の受験番号を掲載） ・ 郵送による通知（受験者全員に可否の通知を郵送）

合格者に欠員が生じた場合、次点の方を合格者とすることがあります。

5 任用期間

令和7年9月1日から令和8年3月31日まで

※ 会計年度任用職員は、新潟市の公務員です。地方公務員法が適用されるため、採用はすべて条件付での採用となり、原則として採用から1か月間を良好な成績で勤務した時に、初めて正式採用となります。

6 試験結果の情報提供について

この試験の不合格者は、試験の結果について、次のとおり閲覧することができます。閲覧を希望する場合には、事前に閲覧場所に連絡のうえ、受験者本人がマイナンバーカード、運転免許証、又は有効期限内の健康保険被保険者証（もしくは資格確認書）のいずれかを必ず持参のうえ、直接閲覧場所へお越しください。なお、電話では情報提供できません。

対象者	閲覧できる内容	閲覧場所
不合格者	試験の得点及び順位	中央区役所 5階 中央区役所総務課

※平日（午前8時30分～午後5時30分）のみの対応です。土曜、日曜、祝日及び年末年始は対応できません。

※合格発表日から3か月間以内に請求してください。

7 勤務条件等

報酬	<p>(報酬)</p> <p>月額 159,871円～177,600円 (地域手当を含む)</p> <p>※ 本市職員として在職期間がある場合、その職歴に応じて報酬月額を決定します。</p>
(手当相当分)	<p>時間外勤務手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等</p> <p>※ 通勤手当は、通勤距離が片道2km以上の場合に支給対象となります。</p> <p>※ 期末手当、勤勉手当は、一定の要件を満たす場合に支給対象となります。</p>
勤務時間	<p>勤務時間は原則として月曜から金曜までの午前8時30分から午後5時30分までの時間帯のうち、シフトによる29時間勤務となります。また、業務の都合により時間外勤務を命ぜられる場合があります。</p> <p>休憩時間は60分です。</p> <p>※時間外勤務は、1か月あたり10時間程度の見込みです。</p>
休日	<p>土・日曜日、祝日及び年末年始(12月29日～1月3日)は休日となります。</p>
休暇	<p>年次有給休暇12日(令和7年9月1日採用の場合)</p> <p>特別休暇(忌引、夏季休暇等)</p>
社会保険	<p>健康保険・厚生年金保険・雇用保険などに加入となり、保険料の負担が発生します。</p>
公務災害	<p>新潟市の条例による公務災害補償制度または労働者災害補償保険のいずれかが適用されます。</p>
服務	<p>地方公務員法に規定する服務および懲戒に関する規定の対象となります。</p> <p>なお、パートタイム勤務の会計年度任用職員は、営利企業等従事(兼業)を行うことができますが、以下に該当する場合は認められませんので留意してください。また、兼業を行う場合は、兼業先や従事内容を届出いただく必要があります。</p> <p>(兼業が認められない場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・兼業を行うことによって職務の遂行に支障をきたす恐れがある場合(兼業先との所定勤務時間の合計が本市常勤職員の勤務時間を上回る場合など) ・兼業を行うことにより職務の公正を確保できなくなる恐れがある場合 ・兼業を行うことによって新潟市の信用を損なう恐れがある場合

8 受験手続

下記により手続きをしてください。申込方法は郵送のみです。

提出書類	①受験申込書 ②作文課題 ③受験票返送用の返信用封筒（長形3号の定型封筒） <u>110円切手を貼り、受験される方の郵便番号・住所・氏名を必ず記入してください。</u>
申込方法	封筒の表面に「会計年度任用職員受験申込書在中」と赤字で書き、裏面に受験者の住所・氏名を必ず記入してください。 ※簡易書留や特定記録郵便等、確実な方法でお願いします。普通郵便により郵送した場合の事故については、責任を負いません。 ※メール便および持参は不可です。
受付期間	令和7年7月11日（金曜）から 令和7年7月18日（金曜）まで【必着】
提出先	〒951-8553 新潟市中央区西堀通6番町866番地 新潟市中央区役所総務課
受験票の交付	受験票は申込受付後、順次発送します。 ※令和7年7月25日（金曜）までに受験票が届かない場合は、必ず中央区役所総務課（025-223-7086）にご連絡ください。

9 受験申込書記入上の注意

- (1) 申込書に事実と異なる記載をした場合には、合格を取り消すことがあります。
- (2) 記載漏れがある場合、写真が貼られていない場合、返信用封筒が同封されていない場合は受け付けられません。
- (3) 記載はすべて黒の消せないボールペン又は万年筆等を用いてください。
- (4) 提出された書類は返却しません。
- (5) 受験に際して取得した個人情報、採用試験以外には使用しません。

10 受験にあたっての注意事項

- (1) 試験当日は必ず受験票を携行し、受験票に記載された受付時間までに試験会場においでください。遅刻者は受験ができませんので、不測の事態に備えて時間に余裕を持ってお越しください。
- (2) 試験当日は、面接試験にふさわしい服装でお越しください。
- (3) 試験中は、スマートフォンや携帯電話の電源をお切りください。
- (4) ごみは必ずお持ち帰りください。
- (5) 受験会場は敷地内禁煙です。
- (6) 試験中に災害等不測の事態が発生した場合は、職員の指示に従ってください。

<試験会場周辺案内図>

《試験会場周辺案内図》

試験会場：中央区役所（新潟市中央区西堀通6番町866番地）



【注意事項】

中央区役所付属駐車場はありませんので、可能な限り公共交通機関を利用してください、西堀地下駐車場は、令和7年4月30日をもちまして一時利用休止となりました。

中央区役所付近には有料駐車場およびおもいやり駐車場がありますが、駐車料金の減免処理をすることはできません。予めご了承ください。